

施 政 方 針

本日、ここに令和4年矢巾町議会定例会3月会議が開催されるに当たり、行政経営に対する私の所信と新年度の主な施策について概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご指導を賜りたいと存じます。

はじめに、私の所信を述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の災禍にあってその治療や感染拡大の防止に携わる皆様、そして私たちの暮らしを支えていただいております全ての皆様に改めて敬意と感謝の意を表します。

新型コロナウイルスの変異株は想定を超えるスピードで感染拡大し、その猛威は現在も予断を許さない状況にあります。町は、これまで国や県、紫波郡医師会、町内医療機関と連携し、ワクチン接種を早期に行うことで感染拡大防止につなげてまいりました。現在進めております3回目のワクチン接種につきましても、昨年12月から医療従事者の接種を開始しており、今月からは一般高齢者、3月からは64歳以下の接種を前倒しで行い、希望する全ての町民の皆様が安全かつ迅速に接種できるよう強力に進めてまいります。

これまでの新型コロナウイルス感染症対策の一環といたしまして本町の基幹産業であります農業者、商工事業者等への支援を行ってまいりました。農業関連では持続的な経営継続を促進するための収入保険加入支援補助金、矢巾町米生産農家緊急支援給付金を実施しております。また、中小企業者等の商工関連では、町独自の家賃給付金や飲食

店応援給付金、中小企業者等事業継続支援金による助成のほか、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を矢巾町商工会と連携して実施し、地域経済循環の促進につなげてまいりました。引き続き、関係者の皆様の声に寄り添いウィズコロナ、ポストコロナ時代の経済活性化に向けたまちづくりを進めてまいります。

一方、明るい話題といたしましては、アルペンスキーの高橋幸平選手が、北京パラリンピックに出場いたします。高橋選手は、平昌大会に続き2大会連続出場の快挙であり、本人はもちろんのこと、支えてこられたご家族や関係者の皆様にとってもこの上ない喜びと存じます。

「スポーツのまち やはば」の出身者が日本代表として世界の大舞台で活躍することは、町民に夢を与え、コロナ禍の閉塞感に光をさしてくれるものであり、町をあげて応援してまいります。

第7次総合計画・後期基本計画（2020～2023）の3年目であります令和4年度は、全世界の共通目標であるSDGsの理念のもと、誰一人取り残すことなく、「希望と誇りと活力にあふれ 躍動するまち やはば」の実現に向け、本町がこれまで培ってきたフューチャー・デザインのノウハウを活かしながら、未来への持続可能なまちづくりを進めてまいります。

それでは、施策の推進にあたりまして重点的に取り組む7項目について述べさせていただきます。

1つ目は「観光産業の活性化」であります。西部地区では、矢巾町

【令和4年度 施政方針】

のシンボルである南昌山において展望台を整備し、宮沢賢治とゆかりのある温泉郷エリアの観光振興に努めるほか、花と緑を基軸にした取り組みとして、煙山ひまわりパーク、和味フラワーパークに加えて各エリアで花壇整備を行い、町内の観光拠点として一体的にプロモーションしてまいります。東部地区では、国指定史跡徳丹城跡の整備を、令和2年度から5か年計画で進めており、来訪者が歴史を身近に感じ憩える場としての魅力を高めてまいります。

2つ目は「子育てに優しいまちづくり」であります。これまで本町では、全世代に優しいまちづくりを進めてきているところであり、子育てに関してはヘルパーを派遣した家事支援による産後の生活サポートや高校生までの医療費助成等による子育て応援の施策を展開してまいりました。令和4年度はそれらに加えて新たに町立煙山保育園における医療的ケア児の受け入れ体制の整備、病児・病後児保育の実施に向けた取り組み、ヤングケアラーの相談環境の整備を進めるとともに赤ちゃん子育て応援給付金を創設し、地域全体で子育てを見守り支える環境を整え、子育てに優しいまちづくりを進めてまいります。

3つ目は「ゼロごみ6Rの推進」であります。町民憲章に掲げております、みどり豊かな自然を愛し清らかな町づくりを進めるため、ごみを減らすのではなくごみを発生させないゼロ・ウェイストを心がけ、3R(リデュース、リユース、リサイクル)に加え、2R(リフューズ、リペア)更に1R(プリサイクル)を加えた6Rを推進します。令和4年

度は、ごみを資源とするため地域におけるリサイクル拠点回収事業を環福連携の手法を取り入れ展開してまいります。また、使用済紙おむつをはじめとした使用済プラスチック等のアップサイクルの取り組みを、町民、事業者、大学、行政が一体となって進めてまいります。

4つ目は「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」であります。

自治体DX推進計画の方針に基づき、行政サービスのデジタル化により、町民の利便性を向上させるためマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、マイナポータルを核とした電子申請プラットフォームの充実による行政手続きのオンライン化に取り組んでまいります。

地域社会において、日常生活でのデジタル化は急速に進んでおり、日々の暮らしを豊かで便利なものにしております。その恩恵を多くの町民が受けることができるよう、大学や企業等と連携を図りながら「人に優しいデジタル化」の支援を進めてまいります。

また、デジタルトランスフォーメーションの流れが加速するなかで、町民が暮らしやすい生活環境の構築に向けて産学官連携によるスマートタウン構想の具現化を図ってまいります。

5つ目は「新たな地域コミュニティの構築」であります。町民憲章に掲げるまちの実現のため昭和55年7月に全国に先駆けてコミュニティ条例を制定し、住民自治の発展に努めてまいりましたが、制定から41年が経過し、社会環境が大きく変化する中で近年、自治会活動へ

の参加者の固定化や減少といった問題が顕在化しております。地域の皆様の想いを大切にし、行政と自治会が互いに補完し合いながら地域課題の解決に取り組めるよう、新たな地域コミュニティの構築を進めてまいります。

6つ目は「町民との対話を通じたまちづくり」であります。これまでさまざまな機会を通じて対話のまちづくりを進めてきたところがありますが、令和4年度は新たに各地域を訪問してのコミュニティ懇談会を開催し、町民の皆様と意見を交わすことで埋もれている地域課題を洗い出し、次期総合計画への反映に努めてまいります。また広報・広聴のあり方としてICTを活用したリモート懇談会の開催など、ウィズコロナに対応した新しい形のコミュニケーションのあり方を検討してまいります。

7つ目は「財政の健全化」であります。本町の歳入は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞等により、今後町税や各種交付金の減収が避けられない状況にあります。また、歳出では扶助費、物件費、公債費などの経常的経費が増加し、財政の硬直化が課題となっております。町政運営を安定的かつ持続可能なものとするために財政の健全化は最重要課題であり、徹底的に事務事業の見直しを行い、令和8年度を目標として財政の健全化に努めてまいります。

続きまして、第7次矢巾町総合計画の施策の大綱であります、まち

の将来像の実現に向けた7つのまちづくりの方針に沿って、令和4年度の主要な事業の方向性をご説明申し上げます。

第1に『健やかな生活を守るまちづくり』についてですが、健康に生活できる環境の整備を進めるとともに、高齢者については本人の意思と個人の尊厳を保持し、その高齢者を支えるご家族のため、高齢者それぞれの能力に応じ、健康で自立した日常生活を営むことができるよう支援してまいります。

そのために、「人生100年時代を健幸に暮らせるまち やはば」の実現を目指し、第8期介護保険事業計画の中間年度として、ニーズと地域資源の状況を常時的確に把握し、生活支援コーディネーターを中心とした高齢者を支えるネットワークの構築を推進するとともに、介護予防・認知症施策の推進施設「矢巾町えんじょいセンター」を拠点として、おれんじボランティアや介護・福祉事業者と協力、連携し、介護予防・日常生活支援事業、認知症施策を展開してまいります。

また、岩手県後期高齢者医療広域連合と緊密な連携を図り、高齢者の心身の多様な課題に対応するきめ細かな支援として、高齢者お一人おひとりの医療、介護、健康診査等の情報を的確に把握し、高齢者の社会参加を含むフレイル予防を視野に入れた疾病予防と重症化予防の取り組みを、より一層推し進め、健康寿命の延伸を目指してまいります。

今後においては、介護保険事業者の人材不足が全国的にも懸念されているところではありますが、事業者とともに人材育成・確保施策に取

り組み、更にはボランティア団体と連携を図りながら、2025年、2040年を見据えた地域包括ケアシステムの実現と地域共生社会の構築を図ってまいります。

子育て支援策といたしましては、家族が増える喜びを実感し、安心して子育てができる環境を整えるため、不妊治療費助成、健康診査、予防接種費助成及び医療費助成を継続実施してまいります。

子どもの健やかな成長を見守り育むため、妊娠、出産、子育て期における母子保健対策の充実として、新たに妊産婦健診等への移動支援を実施してまいります。また、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応し、切れ目なくきめ細やかに支援する子育て世代包括支援センターの円滑な運営を通じて、町内宿泊施設を活用した産後ケア事業の実施など安心して子育てができる支援体制を構築してまいります。

健康づくりにつきましては、メディカルフィットネス施設と連携し、運動習慣の定着に加え、運動をするきっかけづくりとして「健康チャレンジ事業」を進めてまいります。また、紫波郡医師会や健診機関の協力をいただくとともに、最新の行動経済学の知見を活用し、国保特定健診の受診率の向上を図ります。特定保健指導につきましても、生活習慣病の発症、重症化の予防への取り組み等を積極的に進めてまいります。更に大腸がん検診等に、官民が連携してその課題の解決を図っていくPFS（成果連動型民間委託方式）の手法を採用し、受診率の向上を図ります。町民の健康づくりには、地道な取り組みが極めて重要ですが、それらに加え効果が高いとされるデジタル技術等

も取り入れ、歳を重ねても健康を維持し元気に生活できる町民を増やす取り組みを進めてまいります。

地域福祉の充実につきましては、令和3年度から開始した「重層的支援体制整備事業」の取り組みをより一層強化し、地域における共生社会の実現にむけ、包括的な相談支援体制を整備し、第2期地域福祉計画に基づく「やさしさと思いやりに満ちた福祉のまちづくり」を押し進めてまいります。

障がい福祉の充実につきましては、紫波地域障がい者基幹相談支援センターと連携しながら、障がい児や障がい者の方々が、身近なところで相談でき、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、緊急時の受け入れ対応や医療的ケア児に対する支援を調整するコーディネーターとの連携を密にし、サービス提供体制を強化するとともに、2年目を迎える第6期障がい者プラン・障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画に基づき、「障がいのある人もない人も、地域社会で共に暮らす社会づくり」を目指してまいります。

自殺対策につきましては、自殺対策計画に基づき「生きることの包括的な支援」という視点で、町内外の関係機関との連携を強化するとともに地域の様々な資源を総動員する仕組みづくりに努め、取り組みをより一層強化してまいります。また、最終年となる同計画の検証を行い、総合的な「いのちを支え合う」次期計画の策定を進めてまいります。

第2に、『時代を拓き次代につながるひとづくり』についてですが、青少年の健全育成や教育振興運動につきましては、次世代を健やかに育むという考え方を大切にし、子どもたちを「明るく 賢く たくましく 育てていく」という考えのもと、子ども・家庭・学校・地域・行政の5者が互いに連携し役割を果たしていけるよう、すべての町民に参加を呼びかけてまいります。子どもたちを健やかに育む教育振興運動をはじめとして、各地区子ども会や青少年団体などの団体活動を支援することで、みんなで行う愛情を込めたあいさつ運動、思いやりのあるふれあい運動など、人と人がつながり、地域社会全体の結びつきを強めながら、町内全体での家庭学習の充実や地域社会での体験学習の推進などを行い子どもの成長に結び付けてまいります。また、多世代交流を通じて地域内のつながりを強めるため、「寺子屋」事業などに取り組んでまいります。

生涯学習の充実につきましては、町公民館を拠点としながら町民お一人おひとりの関心に対応できるよう、自発的、自主的に学び、自己を高める意欲の向上につながる情報や研修会、講座等の情報発信を積極的に推進してまいります。

スポーツ・レクリエーション環境の充実につきましては、「スポーツのまち やはば」宣言並びに矢巾町スポーツ推進計画に基づき、スポーツを「する、みる、ささえる」ことで感動と喜びを分かち合えることから、令和3年に開催した矢巾町長杯中学生ハンドボール大会に続き、町民の皆様が町民スポーツ大会をはじめ、各種スポーツイベント、プロスポーツ団体との交流及び各種競技大会などに様々な形で関わり

合える環境を整備してまいります。

芸術・文化活動の推進につきましては、「音楽のまち やはば」の理念に基づき、町内にいつでも音楽があふれるまちづくりを進めるため、駅ピアノや公民館のホールピアノなど音楽が自然に奏でられる環境を整備するとともに、矢巾町音楽祭などを継続しながら、令和3年度に東日本学校吹奏楽大会で金賞に輝いた煙山小学校、全日本合唱コンクール全国大会で金賞に輝いた矢巾北中学校、同じく高校部門で金賞に輝いた県立不来方高等学校など、全国に向けて音楽のまち矢巾町の情報を発信することや、町公民館や田園ホールを中心とした、各種イベントも積極的に推進してまいります。

また、多種多方面にわたる芸術団体の主体的な活動や、小中高校生の芸術・文化活動に対する支援に努め、芸術文化の更なる振興と活動の継続を促してまいります。

文化財の保護と活用につきましては、国指定史跡徳丹城跡をはじめとする史跡や数多くの貴重な有形・無形文化財等の周知活動等を通じて町民の皆様が文化財に触れ、親しむ機会を増やすことや、貴重な史跡を観光資源として活用し、人と人の交流の場としながら、賑わいの場の創出を図ってまいります。

また、郷土芸能は、先達の暮らしの文化伝承という大切な役割を担っていることから、1月の岩手県民俗芸能フェスティバルに出演された北郡山さんさ踊りなど、伝承活動を地域振興に結びつけ、継続的なまちづくりの視点から、保存団体や地域における伝承活動の活性化を図ってまいります。

更に、歴史民俗資料館や佐々木家曲家の活用につきましては地域と連携を図り、国指定史跡徳丹城跡と併せて整備しております駐車場、多目的利用地と複合的に活用しながら、賑わいの創出に努めてまいります。

なお、学校教育につきましては、引き続き総合教育会議において、本町の教育の方向性や今後重点的に取り組む施策を共有し、教育委員会と一層の連携強化を図ってまいります。

第3に、『利便性と発展性を高めるまちづくり』についてですが、土地利用につきましては、国土利用計画や都市計画マスタープランに基づいて、引き続き市街化調整区域における地区計画制度による企業誘致事業を推進し、流通事業者から要望が多い業務系用地の確保に向け、関係機関との協議を進めてまいります。また、かねてから進めております市街化区域の拡大については、今春に都市計画決定となる見込みとなっており、今後も関係機関と調整を行い一日も早い住宅用地の確保に努めてまいります。

活動交流センター「やはぱーく」につきましては、これまでも活動の拠点として多くの皆様にご利用いただいております。今後も各種自主イベントを開催し、中心市街地の活性化と賑わいの創出に努めてまいります。

矢幅駅多目的ホールの利活用につきましては、観光のみならず町のあらゆる最新の情報を発信する場として、また、軽食や特産品を購入できるスペースを設け、町の玄関口として駅利用者及び地域の皆様が

交流できる場所として整備してまいります。

道路ネットワークの整備につきましては、児童・生徒の安全を確保するため、町道島線、田中縦道線の歩道整備を引き続き推進してまいります。また、利用台数が増加しております矢巾スマートインターチェンジ周辺道路につきましても、交通安全確保並びに利便性の向上を図るため、歩道整備を含む拡幅工事について、引き続き整備を進めてまいります。

踏切の拡幅につきましては、上杉踏切が令和元年の7月、白沢踏切が令和2年の8月から供用開始したところであり、南矢巾踏切につきましても、令和3年度から事業着手し、令和4年度の完成に向けて、引き続き取り組んでまいります。

一般国道4号盛岡南道路につきましては、都市計画道路藤沢永井線としてルートが示されたところであり、広域的な地域連携を支える道路ネットワークの強化、安定した救急搬送ルートの確保、円滑な物流ルートの確保など、まさに「いのちの道」である重要な道路として早期の実現が待たれるところであります。国による新規事業採択を期待しつつ、引き続き関係機関と連携し、関連する都市計画道路や周辺道路網の再構築を図ってまいります。

第4に『快適性と安全性を高めるまちづくり』についてですが、町内の一級河川5河川のうち太田川、芋沢川については、基幹河川改修事業として引き続き事業の推進を図ってまいります。大白沢川につきましては、鹿妻幹線用水路との交差部を令和4年度から二箇年をかけ

整備することで進めているところであります。岩崎川におきましては、令和2年度に床上浸水対策特別緊急事業区間が完成し、その上流部について引き続き整備を行ってまいります。町管理河川の逆堰については、令和2年度から緊急浚渫推進事業により土砂の撤去を進めており、町内全域の防災・減災に努めるとともに国土強靱化を図り、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

また、岩崎川の水位周知河川への指定や中小河川の洪水浸水想定区域の見直しが行われることから、防災マップの更新を行い各家庭や事業所に配布を行うとともに、地域の防災訓練やワークショップなどで周知を図り、地域ぐるみで取り組む防災体制の強化と防災意識の高揚を更に図ってまいります。

消防体制の充実強化につきましては、消防団の新団員確保施策として処遇改善や積極的な募集活動を実施するほか、備蓄品や災害対処用の各種資機材の運用を踏まえた効率的な各種訓練や研修を進め、これまでに育成した防災士と自主防災組織との連携を図りながら、地区単位を主体とした講習会や訓練を行ってまいります。

交通安全政策につきましては、事故のない明るいまちづくりを目指して、町民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止、危険運転防止活動を更に推進してまいります。特に、交通安全施設の整備に関しては、各関係機関と連携を図りながら、今後の交通の流れをしっかりと見極めつつ、県公安委員会や道路管理者に対し要望を継続するとともに、通学路の交通安全対策としてゾーン30プラス等の設置事業に積極的に取り組んでまいります。

防犯政策につきましては、町の発展に伴う交流人口の増加が、防犯上のリスクを上げているという側面もあることから、犯罪のない明るく住みよい地域社会の実現のため、これまで以上に町民一人ひとりの防犯意識を高めることが重要であり、防犯講話等の地域と一体となった防犯活動に努めるほか、地域安全推進隊の活動を積極的に支援するとともに、引き続き紫波警察署等との情報共有、連携を密にしつつ、犯罪が発生しないようにパトロールを強化してまいります。また、令和4年4月から成人年齢が18歳となることから、若年層を狙った詐欺被害が懸念されることや特殊詐欺の事案が後を絶たないことから、若者から高齢者まで犯罪被害の防止に関係機関と連携して取り組み、犯罪に強いまちづくりを進めます。

住宅政策につきましては、民間活力を活用した整備手法による町営矢巾住宅と高田住宅の集約化の検討を矢巾町住宅マスタープランに基づき引き続き進めるとともに、長寿命化を念頭に修繕を行いながら町営住宅の住環境の整備に努めてまいります。また、空き家対策につきましては、危険空き家の発生を抑制するよう、土地・建物等の状況把握を更に行い、建物の用途変更や農地付き空き家制度をPRしながら、その解消に努めてまいります。

上水道事業につきましては、安全・安心な水道水の安定供給のため、アセットマネジメント計画に基づき計画的な管路及び設備の更新を進めてまいります。また、緊急時に迅速な対応を行うための体制及び装備の充実・強化に努めてまいります。

下水道事業につきましては、管路・処理施設とも老朽化が進んでい

ることから、ストックマネジメント計画に基づき計画的な改築・更新を進めてまいります。また、公共用水域の更なる水質改善を図るため、排水設備接続率の向上と浄化槽の普及のための活動を継続的に推進してまいります。

上水道及び下水道事業ともに将来にわたり安定的に事業を運営するため経営戦略に基づき着実に実施し、併せて技術継承の体制構築に取り組んでまいります。

第5の『産業の活力を高めるまちづくり』についてですが、農業基盤整備事業につきましては、令和2年度事業認可となった矢次地区の実施設計及び一部工事に着手いたします。広宮沢地区については令和3年度事業認可申請を行い、令和4年度採択予定となっていることから、調査事業等に向けた準備を進めてまいります。また、県事業のいきいき農村基盤整備事業等を活用し、暗渠排水設備の整備等を進めるほか、多面的機能支払交付金や、中山間地域等直接支払交付金等を活用し、引き続き耕作放棄地の発生防止に努めてまいります。

平成25年8月豪雨のような被害を流域全体で少なくするという流域治水の考えに基づき、煙山ダム2杯分の貯水効果のある田んぼダムの取り組みを進めるとともに、溜まった土砂の排除等を行う煙山ダムの大規模改修事業につきましては、令和3年度から国営事業による浚渫工事が実施されており、引き続き国と一体となって確実に推進してまいります。

農業従事者と後継者の確保につきましては、国の新規就農者支援制

度、町の事業であるやはば農業担い手応援事業、矢巾町親元就農給付金をはじめとする各種制度を活用し、農業従事者の確保・育成を支援していくとともに、福祉事業所による農業への参入や、農業者とのマッチング支援等による農福連携を図ります。

また、需要に応じた米生産のための転作を推進し、経営基盤強化のため引き続き高収益作物への転換を推進するとともに、地域の中心経営体に対し、農業用機械・施設の導入についても併せて支援するほか、電気柵導入助成などにより有害鳥獣対策を実施してまいります。

各集落において策定し取り組んでおります人・農地プランにつきましては、町農業委員会と連携しながら支援を行ってまいります。

町産農産物につきましては、病院内で提供される農産物の町内自給率を高める医食連携などを通じ、産地の見える化、販路の見える化により、地産地消を推進してまいります。

林業関係につきましては、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業により活動組織を支援するとともに、森林環境譲与税を活用し森林の整備に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、令和3年6月に制定した中小企業振興基本条例を基に、基本計画を策定し、地域経済の好循環を図り、中小企業の基盤強化及び健全な発展のための具体的な施策を実施してまいります。

アフターコロナを見据えた町の賑わい創出を図るため、今後は新たな生活様式でのイベントとして「や市」を定着させ盛り上げるべく、町内事業者とともに魅力的な賑わい事業を推進してまいります。

企業誘致の推進につきましては、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、地区計画制度による企業誘致事業を推進していくほか、企業立地に係る優遇措置を拡大し、積極的な誘致の促進を図ってまいります。

第6の『豊かな生活環境を守るまちづくり』についてですが、プラスチック全般の再資源化をはじめとしたゼロごみ6Rの推進に加え、2050年までの脱炭素社会に向けた取り組みを進めてまいります。脱炭素に向けた施策を展開するうえで必要となる、地域における再生可能エネルギー導入について、基礎的な情報の収集と分析を行い、将来の温室効果ガス削減と脱炭素化に向けたシナリオの作成に取り組んでまいります。

新たなエネルギーを活用した循環型社会の形成につきましては、バイオマスの活用を視野に入れて関係各機関と連携を図りながら事業を推進してまいります。

また、環境問題を解決していくうえでは一人ひとりが自分事として考えて取り組むことが重要であり、SDGsの学習会やワークショップを通じて広くその必要性を認識してもらう機会を創出することで機運の醸成を図り、個人にとどまらず関心のある企業等と連携して「やばSDGsプラットフォーム」の活動を加速させてまいります。

本町の環境政策は、ゼロごみ6Rなど資源分野を起点とする取り組みとエネルギー分野を起点とする取り組みのハイブリッド方式が特徴であります。それぞれの取り組みの好循環を地域脱炭素ロードマップ

につなげるよう強力に推進してまいります。

第7の『安心と信頼が寄せられる行政経営』につきましては、町民の利便性の向上を図るため、住民異動に関連する各種手続きを署名のみで完結できるよう、異動受付支援システムを導入するとともに、マイナンバーカードを利用した証明書発行が可能となる端末を設置いたします。

また、町税等の納付環境を整備するため、スマートフォンを利用した決済を導入し、いつでもどこからでもスムーズに納付できるよう、納付者の利便性の向上を図ってまいります。

今後、多くの施設が老朽化による更新期を迎えるところですが、令和4年度から地域事業者の事業機会拡大を始めとした地域経済の好循環を発生させることができるよう、地域連携型PPP/PFI方式調査検討事業に着手し、町内事業者への官民連携勉強会の開催や、事例研究、官民共同事業体の設立可能性調査を行い、公有不動産の利活用に係る町内事業者との官民連携について、引き続き検討を進めてまいります。

なお、効果的で効率的な町政を運営する観点に立ち、町の戦略を確実に進めるため施策や事務事業の推進状況等の評価を進めるとともにEBPM(証拠に基づく政策立案)に取り組むことで、限られた予算と人員を最大限有効に活用し、未来に向けたより高い成果志向の行政経営を実現してまいります。

以上、令和4年度の重点的な取り組みと主要な事業の方向性について申し上げます。

続きまして、令和4年度の当初予算について申し上げます。

一般会計は、113億1,510万円で前年度と比較し5.8パーセントの増

国民健康保険事業特別会計は、23億1,576万2千円で前年度と比較し0.3パーセントの減

介護保険事業特別会計は、23億9,037万7千円で前年度と比較し3.0パーセントの増

後期高齢者医療特別会計は、2億5,456万円で前年度と比較し11.9パーセントの増

これによりまして一般会計及び特別会計の総予算額は、162億7,579万9千円で前年度と比較し4.6パーセントの増となっております。

次に企業会計の予算規模についてご説明申し上げます。

水道事業会計は、収益的収入と資本的収入の総額が10億2,726万2千円で前年度と比較し0.7パーセントの増、収益的支出と資本的支出の総額が14億2,101万2千円で前年度と比較し1.2パーセントの増

下水道事業会計は、収益的収入と資本的収入の総額が16億511万3千円で前年度と比較し5.1パーセントの増、収益的支出と資本的支出の総額が20億1,683万6千円で前年度と比較し5.2パ

一セントの増

これによりまして、企業会計全体では、収入総額が26億3,237万5千円で前年度と比較し3.3パーセントの増、支出総額が34億3,784万8千円で前年度と比較し3.5パーセントの増となっております。

令和4年度予算編成に当たりましては、コロナ禍により町税をはじめとする自主財源の収入見通しが不透明であることに加え、過去の大規模事業に伴い借り入れた町債の償還がピークとなることから、返済に必要な財源を確保するため、経常的・継続的な事業についても積算方法の見直しなどを徹底的に実施し、経費の削減に努めたところであります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、感染拡大の影響を受けている町民の皆様の生活を支援するための経費やワクチン接種に係る経費、生活に直接影響する防災や道路などのインフラ補修、整備に係る経費など、町の責務として確実に実施しなければならない事業につきましては、緊急性や費用対効果を精査した上で着実に実施できる経費を計上いたしました。

令和4年度に重点的に取り組む項目、そして、まちの将来像の実現に向けた施策の方針は何れも7項目であります。それぞれの7項目が七色の虹のように次世代に続く希望の架け橋となるよう「令和4年度レインボー大作戦」と名付け、課題解決に向けた挑戦を進めてまいり

ます。

以上、議員各位をはじめ町民の皆様のなご一層のご指導を賜りますよう
ようお願い申し上げます、令和4年度の施政方針といたします。